

- ③ 成績証明書 学部及び大学院 各1部
 (所属した大学学部以降の全て。修士課程・博士課程1年に在学中で、応募時に成績が確定していない場合は、成績表に代わって「在学証明書」を必ず提出すること。)
- ④ 語学テスト等の点数や語学検定試験の合格を証明するもの 1部
 (氏名と点数が確認できるWEBページを印刷した物で可とします)
- ⑤ 返信用封筒 長形3号(A4が3ツ折で入るサイズ)のものに84円切手を貼り、住所・氏名を記入のこと。
- ⑥ 官製はがき 申請書が本財団に到着した旨の連絡用として住所・氏名を宛先面に記入したもの。(裏面は白紙のまま。)

- (2) 受付期間 令和2年8月3日(月)～8月21日(金) 期間内必着
締切日を過ぎての到着は無効となります。

- 注1 所定の用紙は、コピーしたものでも可とします。
 注2 本財団のホームページにも、募集要項及び申請書を掲載しています。申請書は、これをプリントアウトして使用することができます。
 注3 提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりません。
 (成績証明書・推薦状・語学テストの結果 等 の別送は不可とします。)

9 選考及び結果の通知

選考は、本財団の奨学生・若手研究者選考委員会が行い、理事会が決定します。

- (1) 書類選考 (選考の結果は、令和2年10月中旬までに通知します。)
 (2) 面接 (書類選考の合格者については、令和2年10月～11月中旬に面接を行い、令和2年12月中旬までに結果を通知します。)

10 入学許可書の提出

採用を通知された者は、留学開始日の1カ月前までに受入機関の入学許可書(コピー)を提出して下さい。入学許可書の提出をもって、正式な採用決定とします。

11 奨学生の義務

- (1) 奨学生として採用された者は、速やかに別に定める誓約書を理事長に提出しなければなりません。
 (2) 奨学生は、奨学金等の交付を受けたときは、受領書を提出しなければなりません。
 (3) 奨学生は、指導教官の所見又は学業成績表を毎学期終了後に、報告書を半年ごとに、それぞれ理事長に提出しなければなりません。

12 その他

- (1) 奨学金について
 奨学金受給中は、他の奨学団体からの同種の資金援助を受けることは出来ません。(留学先大学からの授業料減免等は可)
- (2) 応募書類及び選考について
 ① 応募書類は返却しません。
 ② 面接のための交通費を支給します。
- (3) ビザ等について
 ① ビザは各自で手配すること。
 ② 留学期間中に生じた傷害・疾病等の事故について、本財団は責任を負いません。

13 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについて、本財団のホームページに掲載しています。応募者は必ずホームページの当該事項を確認の上、応募してください。

14 応募書類提出先・連絡先

(公財)中島記念国際交流財団 海外留学 情報科学係 / 生命科学係 / 経営科学係
 (宛先に必ず自身の申請分野名を明記して下さい。)
 〒106-6120 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー20階 私書箱179号
 電話 (03)5770-8210 ファックス (03)5770-8211
 ホームページアドレス : <http://www.nakajimafound.or.jp>